

事業年度	令和6年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	防災工-2

工事名 可児市消防団車庫第2分団第1部改修等工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。

積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

総務部

防災安全課

当初 設計書

工事番号	防災工-2	工事箇所	可児市 今渡・塩河 地内	施設名	今渡・旧塩河消防団車庫	
工事名	可児市消防団車庫第2分団第1部改修等工事					
理 由			工 事 概 要			
<p>第2分団第1部消防団車庫は建築から37年経っており、経年劣化による錆や腐食している箇所が見受けられるため改修を行う。</p> <p>旧3分団第2部消防団車庫は、自衛消防で使用していたが、使用がなくなったため解体を実施する。</p>			<p>第2分団第1部(今渡)消防団車庫改修工事</p> <p>建築工事 1式</p> <p>電気設備工事 1式</p> <p>機械設備工事 1式</p> <p>旧第3分団第2部(塩河)消防団車庫解体工事 1式</p>			
金 額		円	内消費税相当額		円	
特 記 仕 様 書						
<p>1. 一般事項</p> <p>(1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。</p> <p>(2) 受注者は、本工事が「可児市工事事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。</p> <p>(3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿(指示、協議、承諾は除く)、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。</p> <p>2. 建設副産物有効利用及び適正処理について</p> <p>(1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。</p> <p>(2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。</p> <p>3. 使用材料</p> <p>(1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート(24N/mm²以上)については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート(21N/mm²以下)については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。</p> <p>4. 工事施工について</p> <p>(1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。</p> <p>(2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。</p> <p>5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険(保険対象:第三者に与えた損害)及び工事保険(保険対象:工事目的物、工事材料及び仮設物等)に加入するものとする。</p> <p>6. ワンデーレスポンスの取組について</p> <p>(1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。</p> <p>(2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。</p> <p>(3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。</p> <p>(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。</p>						

7. 電子納品について
「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。
8. 暴力団等による不当介入における通報義務について
(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱(平成22年可児市訓令甲第47号)に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
9. 現場代理人の兼務について
現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。
また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人を兼務することができる。
 1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
 2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
 3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
 4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4,000万円未満であること。
 5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。
現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。
10. 可児市公共基準点の保全について
公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋸を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう十分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。
11. 法定外の労災保険の付保
本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について
工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。
また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。
13. 統一の一斉休工の取組について
(1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、週休2日制モデル工事の適否に関わらず、土曜日の休工に努める「まんなかホリデー(中部地区統一の一斉休工)」に取組むものとする。
なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。
(2) 休工とは、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所されている状態をいう。
(巡回パトロールや保守点検等現場管理上必要な作業を行う場合を除く)
14. その他
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版
・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(建築・電気設備・機械設備工事編) 最新版

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書
(条件明示)

工事名 可児市消防団車庫第2分団第1部改修等工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	<input type="checkbox"/> 1. 関連する別途発注工事あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 2. 他機関協議による工程条件あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 期間 (~)
	<input type="checkbox"/> 3. 他機関との協議状況	<input type="checkbox"/> A. 協議済機関及び内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議機関及び内容 ()
	<input type="checkbox"/> 4. 占用許可状況 ()	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 5. 建築確認	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 6. 河川区域、保全区域内作業あり	<input type="checkbox"/> A. 許可済 <input type="checkbox"/> B. 申請中
	<input type="checkbox"/> 7. 文化財協議 (文化財課)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 () <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input type="checkbox"/> 8. 施工時期	<input type="checkbox"/> A. 施工時期 ()
	<input type="checkbox"/> 9. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
用 地	<input type="checkbox"/> 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~ No.) <input type="checkbox"/> B. 着工見込時期 () <input type="checkbox"/> C. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 工事用地の未買収	<input type="checkbox"/> A. 場所 () <input type="checkbox"/> B. 処理の見込み時期 () <input type="checkbox"/> C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 仮設ヤードの有無	<input type="checkbox"/> A. 官有地 <input type="checkbox"/> B. 民有地 <input type="checkbox"/> C. その他 () <input type="checkbox"/> D. 別途協議
	<input type="checkbox"/> 4. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
公 害 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 施工方法の制限あり	<input type="checkbox"/> A. 騒音 () <input type="checkbox"/> B. 振動 () <input type="checkbox"/> C. 水質 () <input type="checkbox"/> D. その他 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 事業損失防止に関する調査あり	<input type="checkbox"/> A. 調査の項目 ()
	<input type="checkbox"/> 3. 環境影響調査あり	<input type="checkbox"/> A. 生物・植物調査あり
	<input type="checkbox"/> 4. 土壌汚染対策法に関する届出	<input type="checkbox"/> A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	<input checked="" type="checkbox"/> 5. 石綿含有に関する事前調査	<input type="checkbox"/> A. 発注者による含有調査 () <input checked="" type="checkbox"/> B. 受注者による含有調査 <input checked="" type="checkbox"/> C. 調査結果の報告 (一定規模以上)
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. フロン回収あり <input type="checkbox"/> B. その他 ()
安 全 対 策	<input type="checkbox"/> 1. 交通規制あり	<input type="checkbox"/> A. 全面通行止め <input type="checkbox"/> B. 片側通行止め <input type="checkbox"/> C. 時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 2. 通学路あり	<input type="checkbox"/> A. 迂回路あり <input type="checkbox"/> B. 仮設歩道必要
	<input type="checkbox"/> 3. 交通整理員	<input type="checkbox"/> A. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> B. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 <input type="checkbox"/> D. 交替要員あり
	<input type="checkbox"/> 4. 鉄道等の近接作業制限あり	<input type="checkbox"/> A. 工法制限あり () <input type="checkbox"/> B. 作業時間制限あり ()
	<input type="checkbox"/> 5. バス路線 (運行者との協議)	<input type="checkbox"/> A. 協議済内容 (足場設置に伴う、バス停の位置変更) <input type="checkbox"/> B. 未協議内容 ()
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
工 事 用 道 路	<input type="checkbox"/> 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	<input type="checkbox"/> A. 搬入経路指定あり <input type="checkbox"/> B. 時間帯制限あり
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設道路の設置条件あり	<input type="checkbox"/> A. 一般交通供用あり <input type="checkbox"/> B. 安全施設必要 () <input type="checkbox"/> C. 路面工 () <input type="checkbox"/> D. 工事完了後存続又は撤去 () <input type="checkbox"/> E. 構造 () <input type="checkbox"/> F. 用地 (借地) <input type="checkbox"/> G. 用地 (公用地) <input type="checkbox"/> H. 用地 (その他)
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()
指 定 仮 設 備	<input type="checkbox"/> 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 ()
	<input type="checkbox"/> 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	<input type="checkbox"/> A. 工種 () <input type="checkbox"/> B. 内容 ()
	<input type="checkbox"/> 3. その他	<input type="checkbox"/> A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物 関係	<input type="checkbox"/> 1. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [場所が未確定]	<input type="checkbox"/> A. 運搬距離（ km ） <input type="checkbox"/> B. 投棄料計上あり <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷均、締固等）必要 <input type="checkbox"/> D. 整地（押土）必要
	<input type="checkbox"/> 2. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [自工事へ流用]	<input type="checkbox"/> A. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> B. スtockヤード利用あり（ ） <input type="checkbox"/> C. 仮置場必要（ ） <input type="checkbox"/> D. 運搬距離（ km ） <input type="checkbox"/> E. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 3. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事へ流用、または処分地指定]	<input type="checkbox"/> A. 場所（ ） <input type="checkbox"/> B. 盛土、埋戻 <input type="checkbox"/> C. 整地（押土、敷き均し、転圧）あり <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり（ ） <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要（ ） <input type="checkbox"/> F. 運搬距離（ km ） <input type="checkbox"/> G. 仮置場の用地借上費計上あり <input type="checkbox"/> H. 処分料計上あり
	<input type="checkbox"/> 4. 発生土砂等の有効利用、適正処理あり [他工事からの流用]	<input type="checkbox"/> A. 他工事名（ ） <input type="checkbox"/> B. 請負者運搬あり（運搬距離 km ） <input type="checkbox"/> C. 盛土、埋戻し <input type="checkbox"/> D. スtockヤード利用あり（ ） <input type="checkbox"/> E. 仮置場必要（ ） <input type="checkbox"/> F. 仮置場の用地借上費計上あり
	<input type="checkbox"/> 5. 産業廃棄物の処理条件あり [特別管理産業廃棄物]	<input type="checkbox"/> A. 種類（ ） <input type="checkbox"/> B. 場所（ ） <input type="checkbox"/> C. 中間処理施設までの運搬距離（ km ） <input type="checkbox"/> D. 処理費計上あり
	<input type="checkbox"/> 6. 浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	<input type="checkbox"/> A. 槽内洗浄必要 <input type="checkbox"/> B. 可児市環境課と打合せの必要あり
	<input checked="" type="checkbox"/> 7. 「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	<input checked="" type="checkbox"/> A. 産業廃棄物管理票（マニフェスト） <input type="checkbox"/> B. 建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 <input checked="" type="checkbox"/> C. コブリス <input checked="" type="checkbox"/> D. 廃棄物処理委託契約、許可書
工事支障物件	<input type="checkbox"/> 1. 占用支障物件あり（電気）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 2. 占用支障物件あり（電話）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 3. 占用支障物件あり（水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 4. 占用支障物件あり（下水道）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 5. 占用支障物件あり（ガス）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（R 年 月頃） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 6. 占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	<input type="checkbox"/> A. 管理者による高さ調整（ ） <input type="checkbox"/> B. 請負者による高さ調整（ ）
	<input type="checkbox"/> 7. 占用支障物件あり（その他）	<input type="checkbox"/> A. 移設時期（ ） <input type="checkbox"/> B. 移設時期（別途協議）
	<input type="checkbox"/> 8. その他	<input type="checkbox"/> A. その他（ ）
排水工関係	<input type="checkbox"/> 1. 濁水、湧水処理条件あり	<input type="checkbox"/> A. 方法（ ）
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他（ ）
再生材使用	<input type="checkbox"/> 1. 再生材使用指定あり	<input type="checkbox"/> A. RC <input type="checkbox"/> B. アスファルト再生合材（30%再生） <input type="checkbox"/> C. アスファルト再生合材（100%再生） <input type="checkbox"/> D. 再生材を使用できない場合別途協議 <input type="checkbox"/> E.
	<input type="checkbox"/> 2. その他	<input type="checkbox"/> A. その他（ ）
その他	<input type="checkbox"/> 1. 現場発生材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名（ ） <input type="checkbox"/> B. 納入場所（ ）
	<input type="checkbox"/> 2. 支給材あり	<input type="checkbox"/> A. 品名（ ） <input type="checkbox"/> B. 引渡し場所（ ）
	<input type="checkbox"/> 3. 現場環境改善	<input type="checkbox"/> A. 仮設費（ ） <input type="checkbox"/> B. 安全費（ ） <input type="checkbox"/> C. 営繕費（ ） <input type="checkbox"/> D. 地域連携（ ）
	<input type="checkbox"/> 4. 「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	<input type="checkbox"/> A. 品質証明員の配置あり
	<input type="checkbox"/> 5. 部分使用	<input type="checkbox"/> A. 範囲（ ） <input type="checkbox"/> B. 時期（ ）
	<input type="checkbox"/> 6. その他	<input type="checkbox"/> A. その他（ ）

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	可児市消防団車庫第2分団第1部改修等工事						
A	建築工事		1.0	式			
E	電気設備工事		1.0	式			
M	機械設備工事		1.0	式			
I	直接工事費 計		1.0	式			
II	共通仮設費		1.0	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1.0	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1.0	式			
	総 合 計						

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-2 屋根及び樋工事						
下地材 耐火野地板	t = 18	58.0	m ²			
アスファルトルーフィング		58.0	m ²			
カンゴー瓦棒葺き	GLカラー鋼板 t 0.6 新設吊子、角型キャップ共	58.0	m ²			
水上面戸		19.0	m			
エプロン面戸		19.0	m			
角型面戸		19.0	m			
軒先唐草		19.0	m			
鼻隠し	GLカラー鋼板 t 0.6	19.0	m			
ケラバ水切り	GLカラー鋼板 t 0.6	17.0	m			
棟	GLカラー鋼板 t 0.6	9.5	m			
棟金物		46.0	個			
雪止めアングル	SUS L-40×40	19.0	m			
雪止め金具	SUS	24.0	個			
軒樋		14.0	m			
軒樋金物	SUS	34.0	個			
落し口		2.0	m			

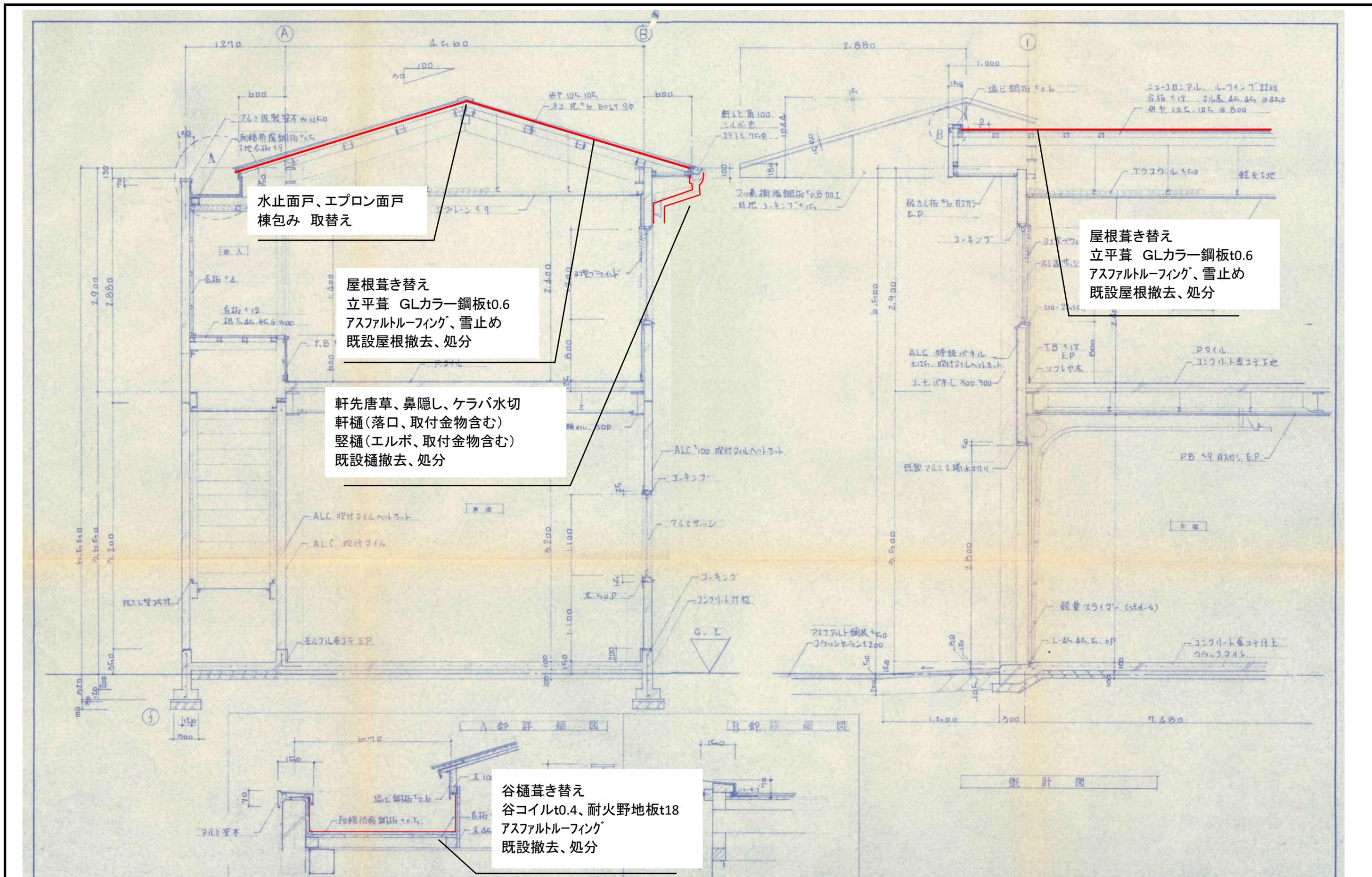
名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
A-4	塗装工事						
	外壁 下地調整	高压洗浄	128.0	m ²			
	外壁 防水型複層仕上塗材	フッ素系 スチップル ローラー工法	128.0	m ²			
	軒天 下地調整	RB種	16.0	m ²			
	軒天 合成樹脂エマルジョンペイント	EP B種	16.0	m ²			
	パネル 下地調整	RB種	8.0	m ²			
	パネル 錆止め	B種	8.0	m ²			
	パネル	OP B種	8.0	m ²			
	建具(オーバーライダー) 下地調整	RB種	11.0	m ²			
	〃 錆止め	B種	11.0	m ²			
	〃	OP B種	11.0	m ²			
	小計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
E	電気設備工事						
E-1	照明器具設置工事						
	赤色表示灯	NNF20242Z同等品以上	1.0	台			
	ブラケット	取付ベース共	1.0	台			
	投光器	撤去処分、撤去後メクラプレート	1.0	式			
	車庫内	XLX420AENPLE9同等品以上	2.0	台			
	階段入口	リニューアルプレート共 XND1067WNLE9同等品以上	1.0	台			
	便所	リニューアルプレート共 XND1067WNLE9同等品以上	1.0	台			
	階段上部	リニューアルプレート共 XND1067WNLE9同等品以上	1.0	台			
	会議室	XLX450AENPLE9同等品以上	3.0	台			
	流し元灯	LGB52095LE1同等品以上	1.0	台			
	取替工事費		1.0	式			
	小計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
M-1	空調設備工事						
	空調設備機器	冷房3.6KW 暖房4.2KW RAS-MJ36N 同等品以上	1.0	台			
	同上取付費		1.0	式			
	既設撤去処分		1.0	式			
	小計						
	改め計						
M-2	換気設備工事						
	換気扇	FY25PE6/43同等品以上	3.0	台			
	ウェザーカバー	SUS FY-HXL251同等品以上	3.0	台			
	取替工事費		1.0	式			
	小計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2	解体工事						
	内部造作材撤去	天井、床材	60.9	m ²			
	〃	壁仕上材、間仕切り壁	160.0	m ²			
	電気設備撤去	照明器具、盤類	1.0	式			
	衛生器具撤去	衛生器具、洗面台	1.0	式			
	機械設備撤去	エアコン、換気扇	1.0	式			
	建具撤去	アルミサッシ、シャッター	1.0	式			
	上部躯体撤去	S造平屋建	10.8	m ²			
	〃	R C造平屋建	50.1	m ²			
	基礎部撤去	土間、基礎	15.0	m ²			
	埋設配管撤去	上下水道管	1.0	式			
	埋戻し、整地	碎石敷 (C30-0)	120.0	m ²			
	小計						
	改め計						

名 称		仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
3	発生材処理						
	発生材積込	コンクリートがら	28.0	m ²			
	〃	廃プラスチック	2.0	m ²			
	〃	ガラス、陶器類	1.0	m ²			
	〃	木くず	3.0	m ²			
	〃	金属くず	3.5	t			
	発生材運搬	コンクリートがら	28.0	m ²			
	〃	廃プラスチック	2.0	m ²			
	〃	ガラス、陶器類	1.0	m ²			
	〃	木くず	3.0	m ²			
	〃	金属くず	3.5	t			
	発生材処分	コンクリートがら	28.0	m ²			
	〃	廃プラスチック	2.0	m ²			
	〃	ガラス、陶器類	1.0	m ²			
	〃	木くず	3.0	m ²			
	〃	金属くず	3.5	t			
	小計						
	改め計						



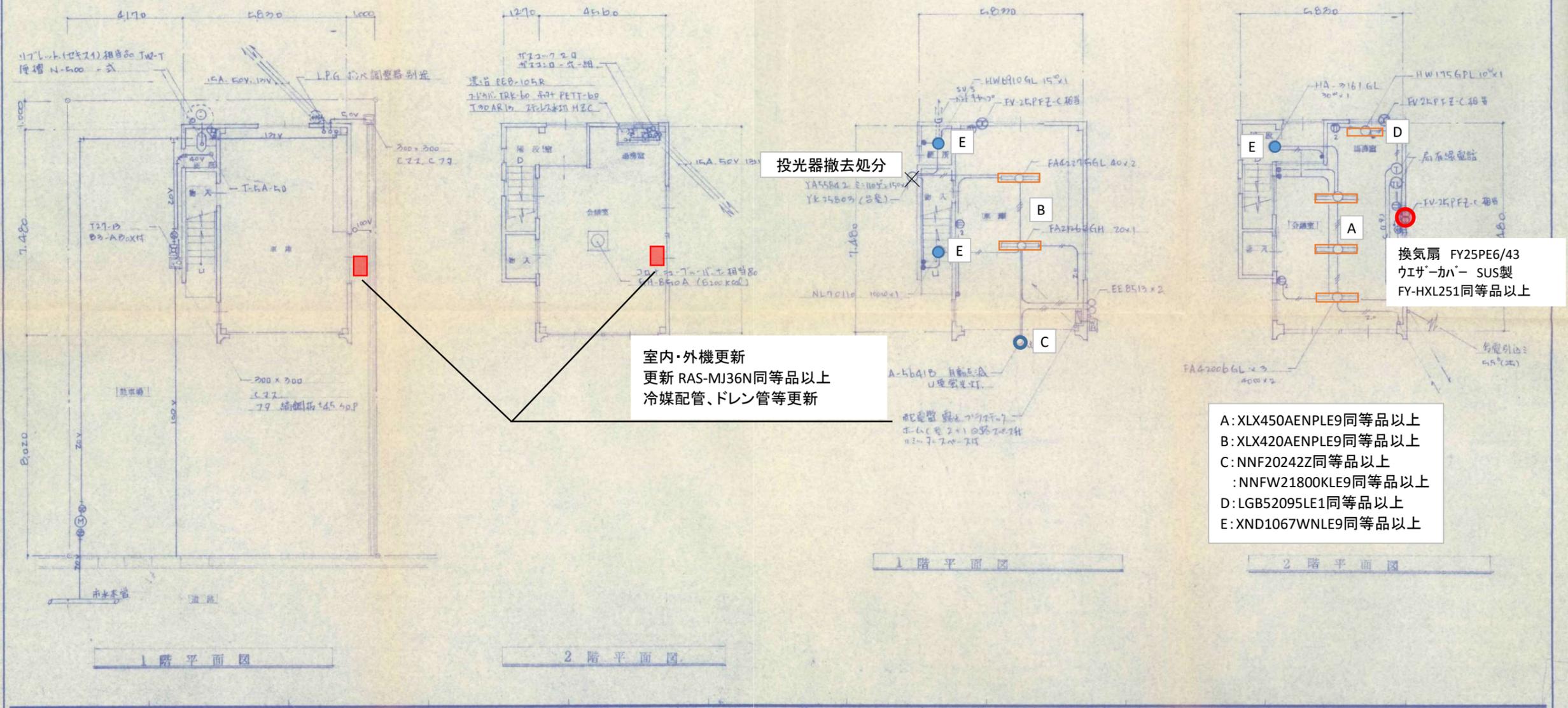
可児市役所 建設部施設住宅課	工事名称 可児市第2分団第1部消防団消防車庫等改修工事	図面番号 2
	図面名 第2分団第1部(今渡)矩計図	

給排水設備 特記仕様書

- 給水設備 木工事は市水道直圧にて図示の水栓へ供給す。工事施工は市指定工事店とする。
市側金目別途 給水管は屋外VP 屋内ポリプロピレン管。
- 排水設備 雑排水雨水共 側溝へ放流 材料はVP管
- 衛生設備 衛生器具は Toto, INAX, 弁類 JIS 5%²
- ガス設備 LPGボンベより湯沸サフックまで接続す。
- 厨房設備 トヨコフ同品。
- 保温工事 給水管直上り露出部分 グラフアールビュルテック巻。

電気設備 特記仕様書

- 一般事項 木工事は本仕様設計図に日本建築協会建築設備共通仕様書及び中電工事施工基準に準じて施工。本設計図で工事不要を示すものは、着工前に得意と打ち合わせ指示に従う。設計図に明示なき事項でも、技術上、構造上、美観上、当然必要とする場合は別途、得意と打ち合わせ指示による。円滑に工事を進めよう。
- 申請手続 各官庁への必要の手続は、工事請負業者が代行して、それに伴う必要も負担する。
- 指定寸法 電気配下同等品。
- 電線径 特記なき電打配線 1.6 x 2 (19) I-セキ配線 2.0 x 2 (19) 露出部は硬質

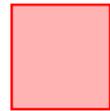


室内・外機更新
更新 RAS-MJ36N同等品以上
冷媒配管、ドレン管等更新

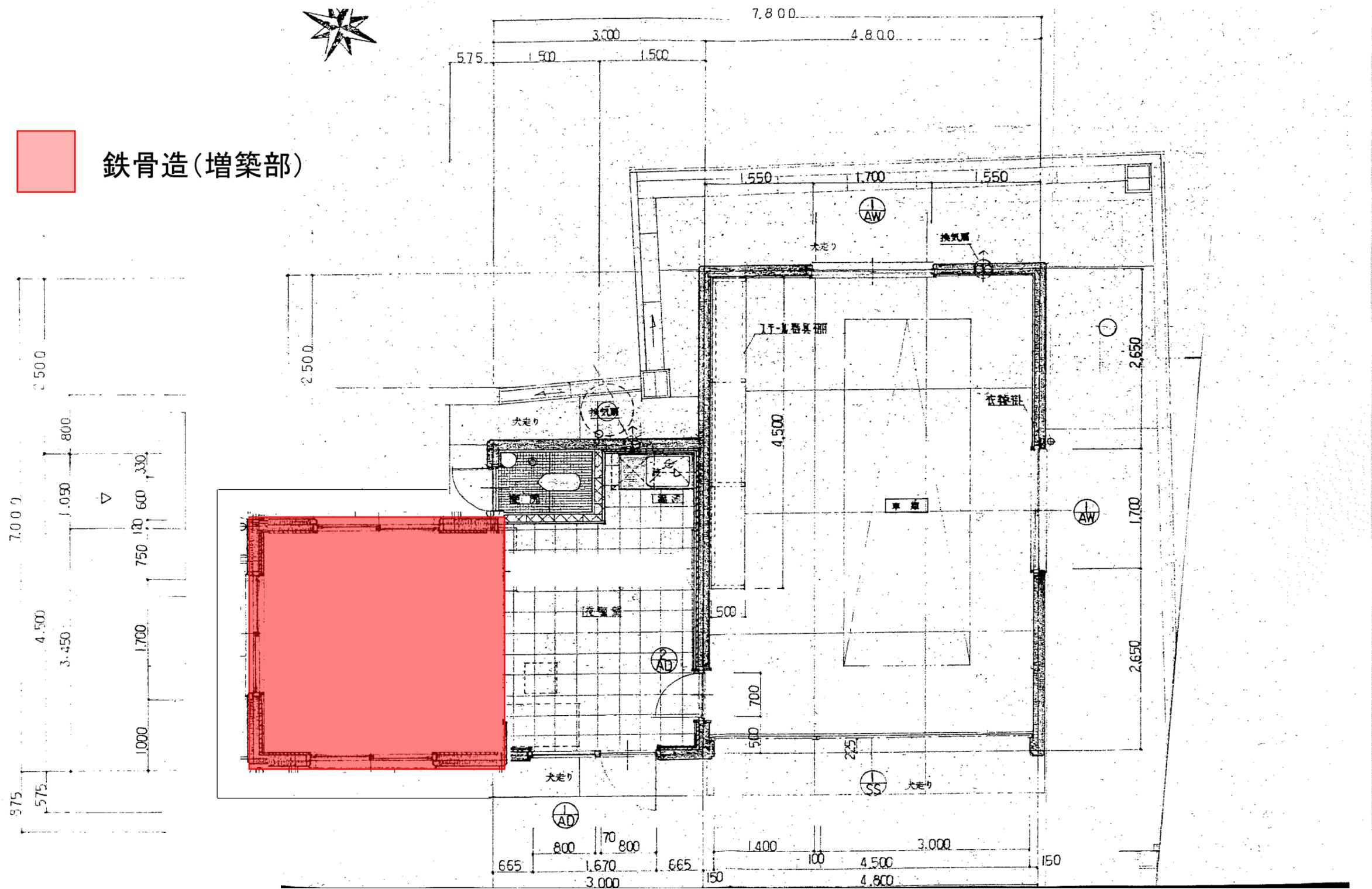
投光器撤去処分
YA5584 2.2:110V, 15W
Yk75803 (8電)

換気扇 FY25PE6/43
ウイザーカバー SUS製
FY-HXL251同等品以上

- A: XLX450AENPLE9同等品以上
- B: XLX420AENPLE9同等品以上
- C: NNF20242Z同等品以上
: NNF21800KLE9同等品以上
- D: LGB52095LE1同等品以上
- E: XND1067WNLE9同等品以上



鉄骨造(増築部)



可児市役所

建設部施設住宅課

工事名称

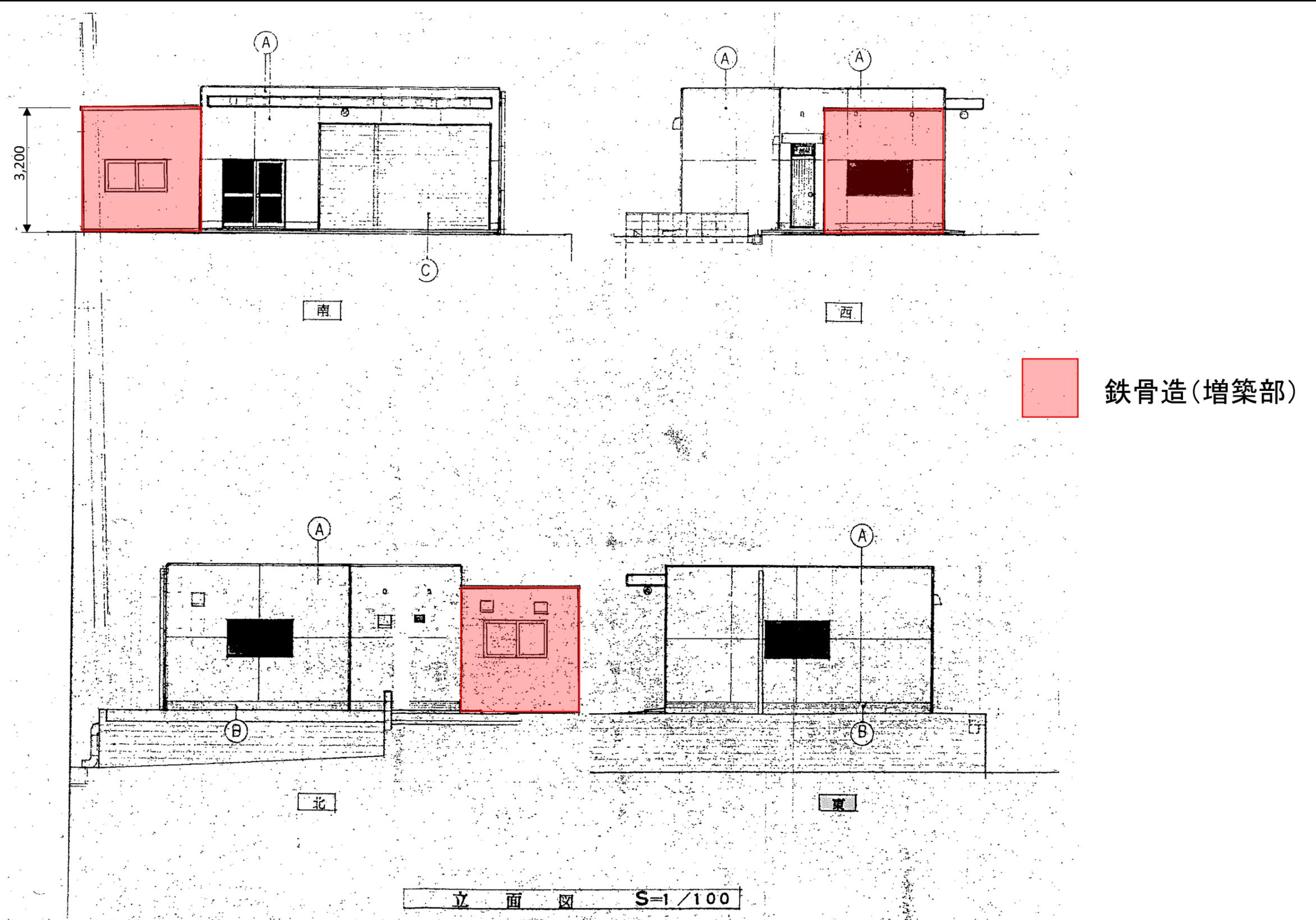
可児市第2分団第1部消防団消防車庫等改修工事

図面名

旧第3分団第1部(塩河・清水ヶ丘)平面図

図面番号

4



鉄骨造(増築部)

立面図 S=1/100

可児市役所 建設部施設住宅課	工事名称 可児市第2分団第1部消防団消防車庫等改修工事 図面名 旧第3分団第1部(塩河・清水ヶ丘)立面図	図面番号 5
-------------------	---	-----------